

# 嵯峨天皇と最澄・空海(下)

## 渡辺三男

- 一、律令体制下の両祖
- 二、光仁帝の仏教界肅正
- 三、桓武帝の仏教界肅正
- 四、伝教大師の受戒・入山・願文
- 五、梵釈寺の造立
- 六、一乗止觀院の初度供養

(以上発表済)

- 七、弘法大師の出家と『三教指帰』
- 八、嵯峨帝と弘法大師の道交

### 七、弘法大師の出家と『三教指帰』

弘法大師空海(七七四—八三五)は、光仁天皇の宝亀五年(七七四)、讃岐国多度郡屏風ヶ浦(現善通寺市)に生まれた。

父は、佐伯直田公注(1)、母は阿刀氏注(2)の出。

大師の伝記資料は、『続群書類從』伝部所収の『空海僧都伝』(真濟)・『贈大僧正空海和上伝記』(貞觀寺座主)・『大師御行状集記』

(経範)・『弘法大師御伝』上下(維寶)・『弘法大師行化記』(行遍)・『高野大師御廣伝』上下(聖賢)・『弘伝略頌抄』(道範)の七部をはじめとして、粗密長短数多くの編著が存在する。

長谷秀師編の『弘法大師伝全集』(十巻)には、大師入滅以降幕末に到る、約一千年の間に成った百篇に近い空海伝が収められている。

いうまでもなく、その中にも見え、また上掲『続群書類從』にも収められていて、私どものような門外の読者も、容易に披見することができる、大師の直弟子真濟注(1)(八〇〇—八六〇)の手に成った『空海僧都伝』は、短編ながら、その内容は信頼するに足る。

大師の自伝として、特に宗門において、大事にされている『御遺告』注(2)といふもののあることも承知しているが、その書が、大師自らの貴重な遺言部分を含みながら、その全体は、後人の作為の加えられた、いわゆる偽作の疑いがかけられているというから、門外の私などの潔癖性の故にか、いささか釈然としないものがある。しかし、『御遺告』が、ほとんどの大師伝の核を成していることは、ま

ぎれもない事実である。

いま真濟の『空海僧都伝』を尊きに、弘法大師空海の略伝をたどつて見たい。

### 空海僧都傳

#### 真濟記

和上故大僧都。諱空海。灌頂號曰遍照金剛。俗姓佐伯直。讚岐國多度郡人也。其源出天尊。次祖昔從日本武尊。征毛人有功。因給土地。便家之。國史譜牒明著。相續爲懸命。和上生而聰明。能識人事。五六歲後。隣里間號神童。年始十五。隨外舅二千石阿刀大足。受論語孝經及史傳等。兼學文章。入京時遊大學。就直講味酒淨成。讀毛詩尚書。問左氏春秋於岡田博士。博覽經史。殊好佛經。常謂。我之所習。古人糟粕。目前尚無益。况身斃之後。此陰已朽。不如仰眞。因作三教指歸三卷。成優婆塞。名山絕巘之處。石壁孤岸之奧。超然獨往。淹留苦練。或上阿波大瀧峯修念虛空藏。大劍飛來。標菩薩之靈應。或於土左室生崎閑<sup>(之脱カ)</sup>目觀。明星入口。現佛力之奇異。其苦節也。則嚴冬大雪。著葛衲而顯露行道。炎夏極熱。絕穀粒日夕懺悔。此及廿年。剃髮受沙彌戒。對佛像誓曰。我入佛道。每求知要。三乘五乘。十二別部。心裏有疑。未以爲決。仰願。諸佛示我至極。一心祈請。夢有人

曰。大毘盧遮那經是汝所求也。卽覺悟歡喜。求得一部。披帙遍覽。凡情有滯。无所質問。更爲發願。入唐學習。天感至情。去延曆末年。銜命渡海。卽遇上都長安青龍寺內供奉大德慧果阿闍梨。沐五部灌頂。學胎藏金剛界兩部秘奧法。及賈毘盧遮那金剛頂等二百餘卷經。并諸新譯經論。唐梵兩得。以大同二年。歸我上國。自茲已降。帝經四朝。奉爲國家。建壇修法五十一度。息風降雨。靈驗其數。上自一人。下至四民。被授灌頂者。蓋以數萬人也。灌頂風自我師始。眞言教此時而立。夫師々相授。嫡々傳來者。高祖大毘盧遮那如來授金剛薩埵。金剛薩埵傳于龍猛菩薩。龍猛菩薩下至大唐。玄宗肅宗三朝灌頂國師。特進試鴻臚卿。大興善寺三藏大廣知不空阿闍梨六葉焉。慧果則其上足法化也。凡計付法。至于和上。相傳八代也。和上記曰。彼阿闍梨曰。我命向盡。待汝已久。今果來。吾道東矣。故吳殷纂云。今有日本沙門。來求聖教。皆所學如瀉瓶<sup>云々</sup>。又去弘仁七年。表請紀國南山。殊爲入定處。作一兩草庵。去高雄舊居。移入南山。其峯綿遠。遙隔人煙。和上住時。頗有明神衛護。常語門人。吾性狎山水。疎人事。亦是浮雲之人。送年待終。必爲此窟東。太上皇有勅。請下安置中務。供養月餘。亦居高雄。天長皇帝卽位。任少僧都。再三辭讓。不免在公。雖云世事無隙。春秋之間。必一往看其山中。路邊有女神。名曰丹生

津媛。其社廻有十頃計澤。若人到突。即時傷害。和上登日。託宣曰。妾在神道。望威福久矣。菩薩到此山。弟子之幸也。冀獻己私莞<sup>必イ</sup>。表以信情。今見開田二三町許。名

常庄是也。惟有始有終。故古來賢智皆從零落。大師自天長九年十二月十二日。深厭世味。常務坐禪。弟子進曰。老者唯飲食非此亦穩眠。今已不然。何事有之。報曰。命

也有涯。不可強留。唯待盡期。若知時至在先入山。承和元年五月晦日。召請弟子等語。生期今不幾。汝等好住。

慎守佛法。吾永歸山。九月初。自定葬處。二年正月以來。却絕水漿。或人諫之曰。此身易腐。更イナシ可以髡爲養。

塞(仏教の修行者)となり、名山絶巒の處、石壁孤岸の奥に独りわけ入り、久しく留まつて苦行を積んだ。  
「我が学ぶところは、古人の糟粕で、現前の役にも立たず、ましてこの身死しての後には、なおさらのことである。この身はやがて亡びてしまう。真なるものを仰ぐに如かず」

あるとき、阿波の大瀧の峰に上り、虛空藏菩薩を一心に念じていると、大剣飛来して菩薩の靈應を示現し、あるとき、土佐の室生峠で、目を閉じ觀念していると、明星口中に飛び入って、仏力の奇異を現じた。

苦行の厳しさは、嚴冬大雪の日にも、葛の下着だけで戸外を行道し、炎暑極熱の夏の日にも、五穀を断つて、日夕懺悔した。

かくして二十歳になると、剃髪して沙彌戒を受け、仏像に對かつて誓いをし、

承和二年十月二日

少年空海は、天資聰明で、能く人として為すべき事を心得ていたので、五、六歳のころには、すでに近隣の人々から、神童と呼ばれていた。

十五歳になるや、母方の伯父阿刀大足<sup>あとのおおたり</sup><sup>(3)</sup>から、『論語』・『孝經』

及び史伝等の教えを受け、兼ねて文章を学んだ。上京して大学に

入り、味酒淨成に就いて『毛詩』・『尚書』を読み、岡田博士に『左氏春秋』を問い合わせ、博く經史を学んだが、殊に仏教の經典を好みで、常に、

「我が学ぶところは、古人の糟粕で、現前の役にも立たず、ましてこの身死しての後には、なおさらのことである。この身はやがて亡びてしまう。真なるものを仰ぐに如かず」

と謂っていたが、『三教指帰』と題する三卷の書を著し、優婆塞(仏教の修行者)となり、名山絶巒の處、石壁孤岸の奥に独りわけ入り、久しく留まつて苦行を積んだ。

「『大毘盧遮那經』、是ぞ汝の求むるものなり」と。  
目覚めて歡喜し、探し求めてその經典一本を手に入れ、隈なく

通覧したが、凡情理解し難きところ有りながら、質すべき師も無いので、さるに唐土へ渡つて学修せんものと発願した。

その至情天に通じ、去る延暦末年、勅を奉じて渡海、唐都長安青龍寺の内供奉大徳慧果阿闍梨に遇い、五部の灌頂を受け、胎藏界、金剛界両部の秘奥の法を学び、『毘盧遮那經』『金剛頂經』等二百余卷の經典、並びに諸新訳經論、梵・漢両文の仏典を得て、大同二年（八〇七）日本へ賈（齋）來した。

以来、平城・嵯峨・淳和・仁明、四代の天皇の御代の間、国家のため壇を建てて法を修すること五十一年、風を息め、雨を降らせ、数々の靈験を現じた。上は御一人天子より、下は四民に至るまで、灌頂を受けられる者、蓋しその数一万人に及んだ。灌頂の

風は、我が師空海より始まり、真言宗この時に起る。（以上『空海僧都伝』前半の取意概要。下略）

右にいうごとく、『三教指帰』三巻は、時に二十四歳だった青年僧空海が、儒教・道教を遍歴してあきららず、苦惱の果て、仏教に我が道を見出した心の記録といつていい。

三巻から成る『三教指帰』は、上巻の冒頭の序において、本書著作の動機を述べ、次いで、本書の構成を明らかにしている。すなわち、空海自身、出家の素懷を抱きながら、親族たちが、需教の立場から反対するのを弁駁するための著作であり、その内容は、兎角公の邸宅に、儒教の龜毛先生、道家の虛亡隱士を招き、仏家の仮名乞兒も来合わせて、それぞれ信奉する教説を披歴し、蛭牙公子の非行を諷諭する構成を予告している。

右の序に従つて、上・中・下の三巻において、儒・仏・道三教の思想的特質を強調して優劣論を開き、結局、仏教こそが、儒・道の両教に優れていることを明らかにする。

上巻においては、

兎角公邸に招かれた、容貌も立派で身の丈も長大な儒者龜毛先生が、兎角公の要請に応じて、儒学の要諦を説き、忠孝両全、仁義礼智信五常の徳を身につけ、天下有用の人物となるよう、蛭牙公子を教説し、公子も前非を悔いて教説に順うことを誓つたので、兎角公も、己自身の教説ともなつたと大いによろこんで謝辞を述べた。

中巻においては、

部屋の片隅で、足を投げ出して、傲然と龜毛の講説を聞いていた、鬢髮ぼうぼう、ボロボロの衣をまとったみすぼらしい虚亡隱士が、龜毛の語り了るや、にたりとほほ笑みを浮かべながら、龜毛の所説を罵倒し、己が信奉する道家の説を講説はじめた。

これを聞いた兎角公・龜毛先生・蛭牙公子の三人は、千載一遇の機会を得たことをよろこび、低頭再拜して、隱士に、道家の不老長生の術を垂示せられんことを請うた。

三人は、隱士の命するままで、祭壇を築いて誓書を読み、坎を掘つて牲を投げ入れ、その血をすすって誓ひ了ると、隱士はじめて、不老長生の仙人となることのできる仙術・仙薬を伝授した。

下の巻においては、

仮名乞兒と称するみすぼらしい年若い乞食の僧が、ひたすら求め

てやまない仏道の要諦を詳説する。

黒髪を剃り落とした頭は、銅の冠のようであり、色艶の失せた顔は、瓦の堀かと疑われる。顔貌はやせおとろえ、姿は、小さくいやしく見えた。瘦せて筋張った長い脚は、池辺の鷺のごとく、縮こまつた頸は、筋ばついて泥中の亀に似ていた。

その持物は、五片にこわれたのを綴り合わせた木の梳を、牛の飼料袋のように、常に左の腋に繋け、百八つの玉を連ねた馬の尿く管のような数珠を右の手に保けていた。

道祖神に供えてあるような屨を著き、駄馬を引く索を帯にし、茅で編んだ坐具を常に提げ、縄を張った椅子を、負い紐で、子供を負うように背負い、口のこわれた水瓶を携え、鎧のとれた錫杖を手にしていた。

折頬（鼻はつぶれ）・高匡（目は落ちくぼみ、目の縁は醜く高く）・頬頤（尖った醜いあご）・隅目（角ばった目）・鳴んだ口もとには鬚がなく、孔雀貝に似ており、唇は欠け、歯はまばらで、狡い兎の唇のようであった。

記述で、あくまでも醜い右の容姿は、假名乞児のものであり、假名乞児こそ、若き日の弘法大師空海その人である。極度に衰え極度に醜いそのすがたは、厳しかった苦行の投影である。大師は「假名乞児論」を、

「有<sub>二</sub>假名乞児<sub>一</sub>不詳<sub>二</sub>何人<sub>一</sub>」。

と書き起こしながら、同じ巻の中ほどで、虚<sub>二</sub>隱士<sub>一</sub>の「公は是れ何の州、何の縣、誰が子、誰が資ぞ」

との間に、大いに笑つて

「三界に家無し、六趣は不定なり。或るときは天堂を國とし、或るときは地獄を家とし、或は汝が妻孥たり、或は汝が父母たり」と答へながら、

「然れども頃日<sub>二</sub>の間<sub>一</sub>、刹那、幻のごとくに南閻浮提の陽谷、輪王所化の下、玉藻<sub>二</sub>帰<sub>一</sub>る所の島、予樟日を蔽<sub>二</sub>す浦に住し、未だ思ふ所に就かずして、忽ち三八の春秋を経たり。」と、出生の地と、年寿を明らかにしている。

「南閻浮提の陽谷」は、『聾瞽指帰』に加えた空海の自注に、「日本」とする。「陽谷」は、日の昇るところ。

「輪王」は、「転輪聖王」の略で、ここでは天皇を指す。「玉藻帰る所の島」は、全上の自注に「贊岐」とある。「玉藻よし」は「贊岐」の枕詞。「豫樟日を蔽す所」は、全上自注に「多度」とある。

「三八の春秋」は、二十四歳のこと。

右の記述によつて、贊岐多度出身仮名乞児に仮托されている人物が、贊岐国多度郡屏風浦出身の空海その人であり、この書『三教指

帰』の述作が、二十四歳の時であつたことが明らかである。

また、国宝の指定を受けて高野山金剛峯寺に収蔵されている大師真筆の『聾瞽指帰』（巻子本）の序の末尾には、

千時平朝御宇聖帝瑞号延暦十六年窮月始

とあり、

『三教指帰』の序の末尾には、

千時延暦十六年臘月之一日也  
とあって、桓武天皇の延暦十六年（七九七）十二月に脱稿したこ

とが明らかであり、この時、弱冠二十四歳であったことも明らかである。

『聲瞽指帰』と『三教指帰』との両書の関係については、初め『聲瞽指帰』と名づけて発表し、後に序文を改め、字句を修正し、『三教指帰』と改めたものと見られている。序文の末尾に掲げた年記も、字句の相違はあるが、同じ日附であるから、字句の修正は、

私どもがしているように、初稿の脱稿とともに始め、手許にある限り、添削されたものであろう。

題名の変改については、最も詳しく最も権威ある注解書として、江戸全期を通じて広く読まれた、『三教指帰刪補』（七冊、運斎著、万治二年秋校合）は、古鈔を引いて、「入唐の日、携え去きて学士某に示す。某、褒賞して『三教指帰』と改めしむ」との説を伝え

るとともに、「明拠を見ず」とそのことに疑問を残している。

廿四歳苦心の処女作を、卅三歳入唐、唐土の有識者の一閱を請う千載一遇の機会に、携行しないはずがないと私も考える。一閱を請うた以上、字句の当否についての助言も期待したであろう。従つて彼の地の識者の助言による削正もあり得るし、自らの添削もあり得る。助言による題号の変改も、有り得るし、大師自身の熟慮の末の変改もあり得る。『溪風拾葉集』には、白楽天に見せたところ、楽天嘆じて「和尚は百部の書を統ぶ」といたこともあるが、いかが。

私は、本稿の起稿を縁に、先人の科注の類によりすがりながら、はじめて通読する機会を得た。上・中巻に展開した儒・老両教に就いての的確な理解に驚き、さらに下巻に展開した仏教に就いての該博な智見に驚嘆した。

華麗な四六駢體を駆使した文章表現の力にも驚き、道教を以つて儒教を批判し、仏教を以つて儒・老を批判した、弁証法的ともいうべき批判の骨格に驚き、しかもそれが、二十四歳の若者の手に成ったと知つて、その驚きは、さらに大きかった。徒らに年を重ねた、無能老残八十三の我が身を恥ずるばかりである。

## 八、嵯峨天皇と弘法大師との道交

上掲『空海僧都伝』にも伝えることく、唐都長安青龍寺において、内供奉慧果阿闍梨が、大興善寺三藏大廣知不空阿闍梨より伝えしところの胎藏・金剛両部の秘法の伝授を受け、仏像・経巻・仏具を携えて、平城天皇大同二年（八〇七）に帰朝した。

帰朝の年次については、大同元年とする説と二年とする説とがあり、「御遺言」も、二年とするが、元年説を固執する『弘法大師御入定勘決記』下のごときは、『御遺告』に二とするのは、元の文字の下半部分の二画を書き落としたものと抗弁している。帰国を、九州大宰府著とするか、帝都平安京帰著とするかによつても、見解を別にしている。

私は、諸説を勘案して、大同二年（八〇七）四月以降、平安京へ帰著したものと考えている。

詳しく述べれば、大同元年（八〇六）八月、遣唐判官正六位上高階遠成、橘逸成等と、唐土明州（浙江省寧波府）を発して母国に向かつた（『高野大師御廣伝』・『橘逸勢伝』）。

同年十月三日、大宰府に帰著（仁和寺記録十八所収『真俗雜聞集』弘法大師略記）。

船中、桓武天皇の崩御を聞き、府に著いて事実と知り、悲歎にく  
れながら、素服を着る。

於海上船中人々云。日本國天皇崩云々。側聞此言尋問首  
尾一都不分明。大師粗覚之。既而晏然帰朝。著大宰府先ヅ  
聞天皇晏駕也。実説。含悲歎著素服。

十月二十二日、大師、大宰大監兼遣唐判官高階遠成に付して、請  
來の新訳經律論疏章伝記、及び仏像、曼荼羅図、道具、慧果付囑物  
等の目録を進献した。

#### 上新請來經等目録表

(『高野大師御廣伝』)

(注<sup>6</sup>) 斯法也則諸仏之肝心。成仏之徑路。於國城埠。於人膏  
腴。是故薄命不聞名。重垢不能入。印度則輸婆三歲脫躉負  
屐。振旦則玄宗皇帝景仰忘味。從爾已還一人三公接武耽翫。  
四衆萬民稽首鼓篋。密藏之宗自玆稱帝。半珠願教靡旗面縛。  
夫以鳳凰子飛必窺堯舜。仏法行歲逐時卷舒。今則一百余  
部金剛乘教。兩部大曼荼羅海會請來見到。雖云波濤洶漢風  
雨漂船。越彼鯨海平達聖境。是則聖力之所能也。伏惟  
皇帝陛下。至德如天。仏日高転。人之父仏之化。悲蒼生而濡足。  
鐘。二仏囑而垂衣。以陛下新御。二旋璣。新訳之經。自遠新戾。以  
陛下慈育。海內。海會之像過海。而來也。恰似符契。非聖誰  
測矣。空氣雖闕期之罪死。而有余。竊喜難得之法生。而請來。不  
任。一懶一喜之至。謹附判官正六位上行大宰大監高階真人遠成  
奉表。以聞。并請來新訳經等目録一卷。且以奉進。輕顯威嚴。伏  
增戰越。沙門空寂誠惶誠恐謹言。

大同元年十月廿二日 入唐學法沙門空乘上表  
『御請來目録』を一覽するに、新訳經百四十二部四十四卷・論疏  
章等三十二部百七十卷・図像等十鋪・道具九種・阿闍梨付囑物一十  
三種。

その厖大な数量に一驚する。頼るべき通信・運輸・交通機関の皆  
無に等しかった一千年昔のあの時代に、これだけの図書を蒐集して  
祖国へ請來した、大師の労苦に頭の下がる思いがする。自らも背負  
つて、舟車の便も乏しい大陸の原野を踏破した弘法大師は、必ず必  
ず、志操堅忍不拔、その身体も、強健無比のお人であつたにちがい  
ない。

私も三十歳代の初頭、外務省文化事業部から派遣されて、二年数  
ヶ月北京に滞留し、図書四千五百冊を日本へ持ち帰った。採購には  
いくらか骨が折れたが、本国への移送は、手ごろの航空小包を作つ  
ては、宿舎の使夫に頼むか、私自ら洋車（人力車）に乗つて、北京  
中央郵便局の窓口へ届ければ、事は足りた。

長兄の急死に遭つたとき、△アニシス、カエルカ、ヒコーキニノ  
ルナ▽という電報を受けた。△ヒコーキニノルナ▽は、明治元年生  
まれ、飛行機をきらつた母のたつての老婆心から付け加えられたものと、後で聞いたが、そのため飛行機を避けて、南満州、朝鮮半島  
を縦断し、海峡を連絡船で渡つても、郷里の山口へは、約二日、五  
十時間前後で帰郷することができ、私を待つていた葬儀を了えて、  
十日後には、再び北京にいた。

大師が、明州を発したのが、大同元年（八〇六）の八月、大宰府  
に着いたのが、十月三日だったという。その間、東支那海の波濤に

翻弄されること、月余を越えた。その辛酸勞苦察すべきである。

大師はしばらく大宰府に留錫した。いつごろまでいたか。大同二年（八〇七）二月十一日には、大宰少貳某の先妣田中氏の周忌斎をとり行なっている（『遍照發揮性靈集』七）。

四月二十九日、大宰府は、筑前觀音寺をして、大師を入京の日まで留住せしめた（『弘法大師行化記』徳宗元和二年、大同二年三月十四日）。

その後この歳、大師をして、請來の法文道具曼荼羅等を具して入京し、聖教を流布せしむべき勅宣が下される。

此年入洛。請來之聖教可<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>流布<sub>セ</sub>勅宣已<sub>ニ</sub>了<sub>シ</sub>。普天率土<sub>ニ</sub>共<sub>ニ</sub>貴<sub>ス</sub>此事<sub>ニ</sub>帰依尤<sub>モ</sub>盛<sub>ナリ</sub>。國家敬崇<sub>ス</sub>誠以無<sub>レ</sub>比矣（高野大師御廣伝』上）。

かくして大師は、この国に、日本真言宗を開創して、その第一祖となり、上下道俗の教化に生涯を傾けた。

桓武・平城・嵯峨・淳和の四朝に歴仕し、国家のために壇を築いて秘法を修すること五十一度、しばしば靈験を現じ、上は天子より下は四民に至るまで、灌頂に沐する者の数、一万人に及んだとい

う。

中でも、嵯峨天皇より殊遇を賜わること格別であった。

大師は、日本真言宗の開祖として尊崇を受けているだけでなく、能書家としても無双の名があり、嵯峨天皇と併せて書道の二聖と贊えられ、橘逸勢と併せて三筆と称されている。廿四歳の真筆と伝える現存の『聲瞽指帰』に見られるごとく、大師は、已に相当の

能書であつたが、唐土に渡つて著名な書家韓方明に学んで、いちだんと、その手腕を高めることができた。かの地にあつて、「五筆和尚」の異名があつたという（『桂林漫錄』）。五筆は、筆の持ち方、執管・簇管・撮管・握管・搦管の別をいうのであって、両手・両足・口に筆を挟んで巧みに文字を書写したなどというのは、俗説である。

『弘法大師書流系図』『入木道伝流』を見ると、方明は王羲之の流れを汲む張旭—徐浩—徐璹の門人にその名が見える。方明門の空海は、その書法を、嵯峨・淳和両帝にお伝えしたことになつている。

因みに、空海と同じ船で、唐土に往復した橘逸勢は、同じ系図に、徐浩の門人皇甫閔の門人柳宗元の門人としてその名が見える。同年十月三日、大師、勅を受けて、『世說』の屏風四帖を書して進献する。

### 勅賜世說屏風書畢獻表一首

世說書屏風四帖

右伏奉<sub>ニ</sub>今月三日大舍人山背豊繼奉宣進止。令<sub>テ</sub>空海<sub>ニ</sub>書<sub>カ</sub>世說屏風四帖<sub>ヲ</sub>。空海縞林朽枝。法海爛屍。但解下持<sub>ニ</sub>鉢錫<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>行<sub>カ</sub>乞<sub>フ</sub>。吟<sub>ニ</sub>林藪<sub>ニ</sub>而<sub>テ</sub>住<sub>ム</sub>。觀<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>現鬼墨池之才。跳龍返鶴之芸。豈<sub>ニ</sub>燕石魚目。謬<sub>ニ</sub>當<sub>ニ</sub>天簡<sub>ニ</sub>。天命難<sub>ニ</sub>追<sub>ム</sub>。敢<sub>ニ</sub>汙<sub>ム</sub>珍繪<sub>ヲ</sub>。既<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>驚<sub>ム</sub>人之拔劍<sub>ヲ</sub>。還繞<sub>ニ</sub>穢<sub>ム</sub>目<sub>ヲ</sub>之死蛇<sub>ヲ</sub>。悚<sub>ニ</sub>之慄<sub>ム</sub>之。心魂憫然<sub>ニ</sub>。謹附<sub>ニ</sub>豊繼<sub>ニ</sub>敢<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>

奉進。謹進。

(『遍照発揮性靈集』四)

翌五年（八一〇）九月、平城上皇、尚侍藤原藥子および兄仲成の唆謀により、重祚を図つて成らず、上皇は剃髪、藥子は毒を仰いで自殺、仲成は射殺され、皇太子高丘親王（平城の第三皇子）は廃され、後に、空海の門に入り、真如法親王と称す。すなわち藥子の変である。

その変における皇兄平城上皇との反目対立の際、嵯峨天皇が、大師に詔して、鎮護国家の秘法を修せしめられたところ、八幡神の尊容嚴然として空中に示現したので、大師は、ただちにこれを紙に写し、その紙形は石清水八幡に奉納したが、後に木像に彫刻して、東寺に鎮座する八幡宮の神体とした、と伝える（『東寺百合文書』一百十号・『高野雜筆集』・『雍州府志』）。

同年（八一〇）九月十九日、弘仁と改元。

その年のいつのころか、大師を東大寺別当に補し、西室を賜うて住房と為さしめられ、尋いで、大師は、南院を建立する（『東大寺別当次第』・『東大寺縁起』）。

弘仁元年（八一〇）十月廿七日、大師、上表して、高雄山寺に於いて、仁王經及び守護國界主經等の秘密儀軌に依つて、鎮護国家の為めに、秘法を修法せんことを請う。

沙門空海言。空海幸沐<sub>ニ</sub>先帝<sub>ニ</sub>（桓武）<sub>ニ</sub>造雨<sub>ニ</sub>遠遊<sub>ニ</sub>海西<sub>ニ</sub>儻<sub>ニ</sub>得下入<sub>ニ</sub>灌頂道場<sub>ニ</sub>授<sub>ニ</sub>一百余部金剛乘法門<sub>ニ</sub>其經也則仏之心肝。國之靈寶。是故大唐開元已來。一人三公。親<sub>ニ</sub>授<sub>ニ</sub>灌頂<sub>ニ</sub>誦持觀念。近安三四海<sub>ニ</sub>遠求<sub>ニ</sub>菩提。宮中<sub>ニ</sub>則捨<sub>ニ</sub>長生殿<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>内道場<sub>ニ</sub>復<sub>ニ</sub>令<sub>ニ</sub>解

念誦僧等持念修行<sub>ニ</sub>。城中城外亦建<sub>ニ</sub>鎮國念誦道場<sub>ニ</sub>。仏國風範亦復如<sub>ニ</sub>是。其所<sub>ニ</sub>将来<sub>ニ</sub>一經法中<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>仁王經。守護國界主經。仏母明王經<sub>ニ</sub>（大孔雀明王經）<sub>ヲ</sub>云<sub>フ</sub>。等念誦法門<sub>ニ</sub>。仏為<sub>ニ</sub>二國王<sub>ニ</sub>特說<sub>ニ</sub>此經。摧滅七難<sub>ヲ</sub>調和<sub>ニ</sub>四時<sub>ヲ</sub>護<sub>ニ</sub>國<sub>ヲ</sub>護<sub>ニ</sub>家<sub>ヲ</sub>。安<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub>安<sub>レ</sub>他<sub>ヲ</sub>。此道秘妙典也。空海雖<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>師授<sub>ニ</sub>。未<sub>レ</sub>能<sub>ニ</sub>練行<sub>ニ</sub>。伏望<sub>ニ</sub>奉<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>國家<sub>ヲ</sub>。率<sub>ニ</sub>諸弟子等<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>高雄山門<sub>ニ</sub>從<sub>ニ</sub>來<sub>ニ</sub>月<sub>ニ</sub>一日<sub>ニ</sub>起首<sub>ニ</sub>。至<sub>ニ</sub>于<sub>ニ</sub>法力成就<sub>ニ</sub>。且教<sub>ニ</sub>且修<sub>ニ</sub>。亦望<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>其中間<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>出<sub>ニ</sub>住處<sub>ヲ</sub>。不<sub>レ</sub>被<sub>ニ</sub>余妨<sub>ヲ</sub>。雖<sub>ニ</sub>蟄<sub>ニ</sub>心體<sub>ヲ</sub>。羊犬<sub>ヲ</sub>神識<sub>ニ</sub>。此思此願常策<sub>ニ</sub>心馬<sub>ヲ</sub>。况<sub>ニ</sub>復覆<sub>ニ</sub>我載<sub>ニ</sub>我<sub>ヲ</sub>。仁王之天地<sub>ヲ</sub>。開<sub>レ</sub>目開<sub>レ</sub>耳<sub>ヲ</sub>。聖帝之医王<sub>ヲ</sub>。欲<sub>レ</sub>報<sub>ニ</sub>欲<sub>レ</sub>答<sub>ニ</sub>。罔<sub>ニ</sub>極<sub>ニ</sub>無<sub>レ</sub>際<sub>ヲ</sub>。伏<sub>ニ</sub>乞<sub>ニ</sub>。昊天鑒<sub>ニ</sub>察<sub>ニ</sub>。款誠之心<sub>ヲ</sub>。不<sub>レ</sub>任<sub>ニ</sub>懇誠之至<sub>ヲ</sub>。謹詣<sub>ニ</sub>覲<sub>ニ</sub>奉<sub>ニ</sub>表陳情以聞<sub>ニ</sub>。輕<sub>シ</sub>觸<sub>ニ</sub>威嚴<sub>ヲ</sub>。伏<sub>ニ</sub>深<sub>ニ</sub>戰<sub>ニ</sub>越<sub>ニ</sub>。沙門空海誠惶誠恐謹言。

弘仁元年十月二十七日

沙門空海上表

(『遍照発揮性靈集』四)

弘仁二年（八一二）六月二十七日、嵯峨天皇の勅によつて、大師、『劉希夷集』四巻を書写し、

『王昌齡詩格』一巻

『貞元英傑六言詩』三巻

『飛白書』一巻を付し、實慧を遺して進献する。

次いで、『劉希夷集』を改写し、その原本および『雜擬樣詩』を

副えて奉進する。

大師は、その際の経緯を、『遍照発揮性靈集』巻四に收める「書劉希夷集獻納表」の中に詳記している。すなわち、勅使少内記大伴氏の伝えた嵯峨帝の勅命を奉じて、『劉希夷集』四巻を書写し、原本に副えて奉進した。ただし、久しく揮毫をさし

控えていたせいか、筆が思うにまかせず、強いて書写して、陛下から頂いた珍しい紙を汎してしまった。

王昌齡の『詩格』一巻は、在唐の折、作者の所に有つたのを、偶然手に入れた。漢代以前の古詩の格に関する書は、他にも数家有るが、近代の優秀な詩人は、切に此の格を愛している云々。

書劉希夷集獻納表一首

劉希夷集四卷副タリ  
本ヲ

右伏奉(少)小内記大伴氏上宣。書取奉進。但恐久蟄レ揮翰一筆不レ勝意。不レ免三強ア書空汎ニ珍紙。王昌齡詩格一巻。此是在唐之日。於二作者辺偶得此書。古詩格等雖有二數家。近代才子切愛此格。当今堯日麗天。薰風通地。垂拱無為頌レ德溢レ街。不レ任手足レ敢以奉進。庶令三属文士レ知見之上矣。還恐招ニ恥レ遼豕。貞元英傑六言詩三巻。元是一巻。緣書様大一巻則隨大。今分三巻。文是秀逸之文。書則褚臨王之遺体也。比屬臨池之次。写得奉上。飛白書一巻。亦是在唐之日。一見此体試書ス之。虎变シル為犬。○雜筆集、玉變雖未成功。夫比之獻芹。伏願天慈曲垂玉一覽。不レ任レ委蒼之至。謹遣弟子僧實慧。謹隨状奉進上。輕顛ス宸嚴。伏深戰汗。謹進。○行化記、御伝、御広伝等同ジ

弘仁二年六月二十七日

沙門空海進

(『遍照發揮性靈集』四)

書劉廷芝集奉獻表一首

牋紙上劉廷芝集四卷。右隨先日命書得奉進。緣山窟無好筆。再三詰索。閑然無応。弱翰強書。雖郢輸巧思。而鉛刀尽レ

妙乎。太不勝意。深以悚歎。若使下繫麒麟足於釜鼈。籠鵬翼於樊籬。責其滅沒。課之垂天。豈不難哉。六言詩者。紙上無界。任意下。於廷芝集者。拘以界狹。容毫無地。雜擬詩字勢狂逸。狹路何堪。所以從之地勢。筆迹亦變。聞之師曰。鑒者不レ寫。寫者不レ鑒。鑒者興來。則書遺其奇逸。寫者終日矻矻。快之調句。余於海西頗閑。骨法雖未盡墨。稍覺規矩。然猶願定水之澄淨。不レ願飛雲之奇体。弃置心表。不レ齒鑒。天綸忽降。強以揮翰。忍心翰空費。不レ允聖心。珍素重汎。被拋醫蓋。本及樣詩共五卷。副以奉進。伏乞垂檢。謹勒上三部。信滿奉進。不宣謹進。  
(『遍照發揮性靈集』四)

弘仁二年(八一)八月、大師、唐德宗及び歐陽詢等諸家の墨本十部を進献する。

德宗皇帝真跡一巻

歐陽詢真跡一巻

張誼真跡一巻

太王諸舍帖一巻

不空三藏碑一首

岸和尚碑一鋪

徐侍郎宝林寺詩一巻

謂之行草一巻

鳥獸飛白一巻

右雖輕乏。敢表丹誠。但恐輕塵聖覽。招二。恥遼豕。謹隨

右雖輕乏。敢表丹誠。但恐輕塵聖覽。招二。恥遼豕。謹隨

状謹進。  
○御廣伝  
等同ジ、

弘仁二年八月日

沙門空海進

(『遍照發揮性靈集』四)

弘仁二年(八一)十月廿七日、大師を山城乙訓寺に住せしめ、尋いで、同寺別当に補し、修造のことを為さしめた。(『高野大師御廣伝』上)

その後、いつの頃か、乙訓寺の柑子を奉獻する。

献柑子表一首

沙門空海言。乙訓寺有數株柑橘樹。依例交摘取來。問數足千。看色如金。金者不变之物也。千是一聖之期也。又此菓本出西城。乍見有興。輒課拙詞。敢以奉上。伏乞天慈曲垂。輕贊聖眼。伏深悚懼。沙門空海誠惶誠恐謹言。

詩七言

桃李雖珍不耐寒  
豈如柑橘遇霜美  
如星如玉黃金質  
香味應堪實簠簋  
太奇珍妙何将来  
定是天上王母里  
應表千年一聖會  
攀摘持獻我天子  
小柑子六小櫃  
右乙訓寺所出。依例奉獻。謹遣二寺主僧願演。隨狀奉進。謹進。

(『遍照發揮性靈集』四)

弘仁三年(八一)六月七日、大師、狸毛四管を進獻する。

狸毛筆四管

真書一草書一  
行書一写書一

右伏奉昨日進止。且教筆生坂名井清川一造得奉進。空乘於海西所聽見如此。其中大小長短。強柔齊尖者。隨二字勢龜細。擗取捨而已。簡毛之法。纏紙之要。染墨藏用。並皆伝授訖。空海自家試看新作者。不減唐家。但恐星好各別。不允。聖愛。自外八分小書之様。踢書臨書之式。雖未見作。得具足。口授一耳。謹附清川奉進。不宜謹進。○性靈集、及ビ高野雜筆集ヲ以テ補校ス。

弘仁三年六月七日

沙門「空海」進

(『三宝院文書』二十 山城)

同年翌七月廿九日、大師、勅に依つて、史游の『急就章』等凡て十巻を奉獻する。

献襍文表一首

急就章一巻

王昌齡集一巻

雜詩集四巻

朱書○書画、詩一巻

朱千乘詩一巻

雜文一巻

王智章詩一巻

讀一巻

詔勅一巻

訳經図記一巻

右伏承。昨日進止。隨二探得一且奉進。所レ遺表啓等零在二他処。今見令ラ人覓。取來則馳奉。夫尺水本無三万里之鯤。培塿何有二千丈之幹。空海瓦礫之人。謬減燕石。不レ謂聖聰索ニ金声於芻蕘。訪華藤於朽榴。雖レ喜ニ聖綸之下徹。還慚ニ亨篠之愆過。謹隨状奉進。輕驥ニ聖覽。伏深戰越。謹進

弘仁三年七月二十九日

沙門空海進

弘仁五年（八一四）閏七月八日、大師、梵字悉曇字母并釈義、及び古今文字讀等の諸書十巻を進献する。

獻梵字并雜文表一首

沙門空海言。空海聞。帝道感レ天則秘錄必頭。皇風動レ地則靈文車興。故能龍卦龜文侍レ黃儀以標レ用。鳳書虎字候ニ白姬以呈レ體。於焉結繩庵三墳燦爛。刻木寢以五典鬱興。明皇因レ之而弘レ風揚化。蒼生仰レ之而知レ往察レ來。不出ニ戸庭一万里對レ目。不レ因ニ聖智三才窮レ數。稽レ古溫故自レ我垂。範非レ書而何矣。況復悉曇之妙章。梵書之字母。体凝ニ先仏。理含ニ種智。字絡ニ生終。用斷ニ群迷。所以三世覺滿尊而為レ師。十方薩埵重逾ニ身命。滿界之宝半偈難レ報。累劫之障一念易レ断。文字之義用大哉遠哉。

斯義。欲レ獻久矣。然猶狼藉汚穢。還恐触ニ塵。聖眼。微誠潛達。先聞ニ天。伏奉ニ布勢海口勅。欣踊結裝。古今文字讀。右軍蘭亭碑。及梵字悉曇等書都一十巻。敢以奉進。伏乞天慈不レ嫌ニ涓滴。一覽シタマヘ飛塵。伏願陛下。一披カバ梵字。梵天之護。森羅。再閱ニ神書。神人之衛逼側。達水遙浦忽入ニ封疆。嵩山峻岫。受ニ正朔。常住之字加持不壞之体。遂古之民擊ニ耕于今辰矣。龍瑞紀官永予ニ姑射。鳳祥名職放ニ曠セソ金闕。輕驥ニ旋戾。伏深戰越。沙門空海誠惶誠恐謹言。

梵字悉曇字母并釈義一卷

古今文字讀三卷

古今篆隸文体一卷

梁武帝草書評一卷

王右軍蘭亭碑一卷

曇一律師碑銘一卷

大廣智三藏影讚一卷

弘仁五年潤七月八日

沙門空海進

（『遍照發揮性靈集』四）

弘仁五年（八一四）いつのころか、嵯峨天皇、大師に、綿一百屯および御製の詩一篇を賜い、大師も和韻の詩を進献して、これを奉

謝する。

贈綿寄空法師

綿を贈りて空法師に寄す

聞僧久住雲中嶺

聞僧久しく住す 雲中の嶺

遙想深山春尚寒

遙に想ふ 深山春尚ほ寒きを

松柏斜知甚靜默

松柏斜に 甚だ靜默なるを知る

煙霞不解幾年浪 煙霞解せず、幾年か浪する

禪闕近日消息斷 禪闕近日 消息断つ

京邑如今花柳寬 京邑如今 花柳寛し

菩薩莫嫌此輕贈 菩薩嫌ふ莫れ 此の軽贈を

為救施者世間難 為に救へ 施者世間の難

奉<sup>ル</sup>謝<sup>ン</sup>思<sup>ニ</sup>賜<sup>セラルルヲ</sup> 百屯綿兼七言詩<sup>ノトト</sup> 詩一首并序

沙門空海言。今月一日。内舍人布勢海。至奉宣聖旨。恩捨空海

一百屯綿。兼賜七言詩一篇。謹奉對鴻澤。心神悅焉。喜謝無

霑。當願銘之肌骨。懸之日月。昼夜精勤。奉酬殊私。不

任手足之至。敢舉布鼓。濫奉和春雷之響。輕顯三聖覽。伏

(曹操) 唐文(太宗世民) 豈得比肩乎。微僧何幸沐此霧

霑。當願銘之肌骨。懸之日月。昼夜精勤。奉酬殊私。不

任手足之至。敢舉布鼓。濫奉和春雷之響。輕顯三聖覽。伏

流汗。沙門空海誠惶誠恐謹言。詩韻不改。

方袍苦行雲山裏 方袍苦行す 雲山の裏

風雪無情春夜寒 風雪情無くして 春の夜寒し

五綴持錫觀妙法 五綴持錫を持して 妙法を観す

六年蘿衣啜蔬浪 六年蘿衣して 蔬浪を啜ふ

日與月與丹誠尽 日と與にし月と與にして 丹誠尽きぬ

覆瓮今見堯日寬 覆瓮は 今堯日の寛がなるを見る

諸仏威護一子愛 何ぞ須ひむ 人間の難を惆悵することを

弘仁七年(八一六)八月十五日、大師、勅賜の呉綾錦縁の屏風

に、古今詩人の警句を書写し、十韻の詩を賦して之を進献する。仍て天皇、御製を賜うて、これを賞せられる。

### 勅賜屏風書了即獻表 幷詩

沙門空海言。去六月廿七日。主殿助布勢海。將<sup>ツテ</sup>五彩吳綾錦縁。五尺屏風四帖。到<sup>ル</sup>二山房<sup>一</sup>來。奉<sup>ニ</sup>宣<sup>シ</sup>聖旨<sup>一</sup>。令<sup>ム</sup>空海<sup>アシテ</sup>書<sup>ニ</sup>兩卷。古今詩人秀句者。忽奉<sup>ニ</sup>天命。驚悚難<sup>ヘ</sup>喻。空海聞。物類殊<sup>ニ</sup>形。事群分<sup>チ</sup>體。舟車別<sup>レ</sup>用。文武異<sup>ニ</sup>才。若當<sup>ニ</sup>其能<sup>一</sup>事則通快。用失<sup>ニ</sup>其宜<sup>シ</sup>雖<sup>ヘドモ</sup>勞<sup>ストシ</sup>無<sup>レ</sup>益。空海元耽<sup>リ</sup>觀牛之念。久絕<sup>シ</sup>返鵠之書。達<sup>シテ</sup>夜數<sup>ハシ</sup>息。誰勞<sup>ニ</sup>穿彼<sup>一</sup>。終日修<sup>レ</sup>心。何能<sup>ニ</sup>墨<sup>ク</sup>池<sup>一</sup>。人非<sup>ニ</sup>曹喜<sup>。</sup>謬<sup>ツカ</sup>對<sup>ニ</sup>漢主之邸。欲<sup>レ</sup>辭<sup>不</sup>能<sup>ハ</sup>。強<sup>イテ</sup>揮<sup>ニ</sup>龍管<sup>一</sup>。古人筆論云。書者散也。非<sup>メ</sup>但以<sup>ニ</sup>結裹<sup>カフス</sup>而上<sup>レ</sup>能<sup>ハ</sup>。必須<sup>レ</sup>遊<sup>ニ</sup>心<sup>一</sup>境<sup>一</sup>物<sup>一</sup>。散逸<sup>シ</sup>懷抱<sup>一</sup>。取<sup>リ</sup>二法<sup>一</sup>。四時<sup>一</sup>象<sup>ニ</sup>形<sup>万</sup>類<sup>一</sup>。以<sup>レ</sup>此<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>妙<sup>矣</sup>。是故蒼公風心<sup>。</sup>擬<sup>シ</sup>鳥跡<sup>一</sup>而揮<sup>レ</sup>翰<sup>。</sup>王少意氣<sup>。</sup>想<sup>ニ</sup>龍爪<sup>一</sup>而染<sup>レ</sup>筆<sup>。</sup>蛇字起<sup>ニ</sup>唐綜<sup>。</sup>虫書發<sup>ニ</sup>秋婦<sup>。</sup>軒聖雲氣之興<sup>。</sup>務仙風華之感<sup>。</sup>垂<sup>ニ</sup>露<sup>シ</sup>懸針之體<sup>一</sup>。鶴頭偃波之形<sup>。</sup>駢驥鸞鳳之名<sup>。</sup>瑞草芝英之相<sup>。</sup>如<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>六十余体者<sup>。</sup>並<sup>皆</sup>人心<sup>。</sup>感<sup>シ</sup>物<sup>一</sup>而作<sup>也</sup>。或<sup>ビト</sup>曰<sup>。</sup>筆論筆經<sup>。</sup>譬<sup>シ</sup>如<sup>ニ</sup>詩家之格律<sup>一</sup>。詩有<sup>ニ</sup>調<sup>レ</sup>声<sup>。</sup>避<sup>レ</sup>病<sup>。</sup>之制<sup>。</sup>書亦有<sup>ニ</sup>除<sup>レ</sup>病<sup>。</sup>會<sup>レ</sup>理<sup>。</sup>道<sup>一</sup>。詩人不<sup>レ</sup>解<sup>ニ</sup>聲病<sup>。</sup>誰編<sup>ニ</sup>詩什<sup>一</sup>。書者不<sup>レ</sup>明<sup>ニ</sup>病理<sup>。</sup>何預<sup>ニ</sup>書評<sup>。</sup>又作<sup>レ</sup>詩者<sup>。</sup>以<sup>レ</sup>學<sup>ニ</sup>古體<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>妙<sup>。</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>ニ</sup>寫<sup>ニ</sup>古詩<sup>。</sup>為<sup>レ</sup>能<sup>。</sup>書亦以<sup>レ</sup>擬<sup>ニ</sup>古意<sup>。</sup>為<sup>レ</sup>善<sup>。</sup>不<sup>レ</sup>似<sup>ニ</sup>古跡<sup>。</sup>為<sup>レ</sup>巧<sup>。</sup>所以<sup>レ</sup>振<sup>古</sup>能<sup>書</sup>。百家體別<sup>。</sup>蔡雍大笑<sup>。</sup>鍾繇深歎<sup>。</sup>良為<sup>レ</sup>也。空海儻遇<sup>ニ</sup>解書先生<sup>。</sup>粗聞<sup>ニ</sup>口決<sup>。</sup>雖<sup>レ</sup>然<sup>。</sup>所<sup>レ</sup>志道別<sup>。</sup>不曾<sup>カズテ</sup>留<sup>レ</sup>心<sup>。</sup>今<sup>。</sup>賴<sup>ニ</sup>聖雷之震響<sup>。</sup>拔<sup>ニ</sup>心地之蟄<sup>レ</sup>字<sup>。</sup>折<sup>ニ</sup>萃楚<sup>。</sup>摘<sup>ニ</sup>八體之英華<sup>。</sup>學<sup>ニ</sup>転<sup>筆</sup>於鼎態<sup>。</sup>擬<sup>シ</sup>超翰乎草聖<sup>。</sup>想<sup>ニ</sup>山水<sup>。</sup>而擺撥<sup>ス</sup>。法<sup>ニ</sup>老少<sup>。</sup>而終始<sup>ス</sup>。君臣風化之道<sup>。</sup>含<sup>ニ</sup>上下<sup>ノ</sup>画<sup>。</sup>夫婦義貞之行<sup>。</sup>藏<sup>ニ</sup>陰陽<sup>。</sup>客主揖讓<sup>。</sup>弟昆友悌<sup>。</sup>三才變化<sup>。</sup>四序生<sup>シ</sup>。

尊卑愛敬。大小次第。隣里和平。寰区肅恭。此等深義。悉報二字。雖下功謝。書池。窈庶幾雅趣。又夫。右軍累功。猶未得其妙。衆芸弄沙。始會其極。自外凡庸。何解點畫之奧。何況空海。耳聞其義。心不存理。空費筆墨。忝汙珍屏。一悚一懼。心魂飛越。于時。堯曦流光。葵藿自感。對山握管。觸物有興。自然之應。不覺吟詠。輒抽十韻。敢書于後。

伏乞天慈宥其罪過。幸甚々々。謹所書屏風。及秀句本。隨表奉進。輕驥聖覽。伏增流汗。

誠惶誠恐。謹言。

蒼嶺白雲觀念人  
等閑絶却草行真  
心遊仏会不遊筆  
不顧揚波爾許春  
豈謂明皇交染翰  
鵠頭龍爪為君陳  
祥雲濃淡御邸出  
瑞草秋冬感帝仁  
青山翠岳見翔鳳  
花苑瓊林望走麟  
更有懸針与倒葦  
切思相伴竭丹宸  
龍管臨池調漆墨  
烏光忽照点豪賓  
暴風驟雨莫來汙

蒼嶺白雲 觀念の人  
等閑に絶却す 草行真  
心仏会に遊んで 筆に遊ばず  
揚波を顧みず 爾許の春ぞ  
豈謂ひきや 明皇に染翰を交へむと  
鵠頭龍爪 君が為に陳ぶ  
祥雲濃淡 御邸より出でたり  
瑞草秋冬 帝の仁に感ず  
青山翠岳に 翔鳳を見る  
花苑瓊林に 走麟を望む  
更に懸針と 倒葦と有り  
切に思ひ 相伴つて丹宸に竭す  
龍管池に臨んで 漆墨を調ふ  
烏光忽ちに照らして 高賓を点す  
暴風驟雨 来り汙すこと莫れ

此是君王所愛珍 此れは是れ 君王の愛珍したまふ所なり  
松巖數霧菴中湿 松巖数霧りて 菴中湿ふ  
恐汙望晴經月旬 汗れんことを恐れて晴を望むで月旬を経たり  
画虎画龍都不似 画虎画龍 都べて似ず  
心寒心暑幾逡巡 心寒え心暑にして 幾ばくか逡巡する  
弘仁七年八月十五日 沙門空海上表 弘仁七年八月十五日 沙門空海上表

(『遍照發揮性靈集』三)

弘仁七年(八一六)十月十四日、大師、嵯峨天皇御不例を祈禳し、この日満願に達したので、神水一瓶を進献する。

祈誓弘仁天皇御厄表

沙門空海言。伏承聖体乖豫。心神無主。即與諸弟子僧等依法結期。一七日夜。從今月八日至于今朝一七日欲畢。持誦之声響不間絕。護摩之火煙接昼夜。以仰神護於仏陀。祈誓平損乎天躬。感恩未審。尅已爛肝。伏乞体察。謹加持。神水一瓶。且勒弟子沙弥真朗。奉進。願以添薬石除却不祥。

弘仁七年十月十四日

沙門空海上表

(『統遍照發揮性靈集補闕鈔』九)

弘仁九年(八一八)の春、疾疫大いに流行し、嵯峨天皇、親ら「般若心經」を書きしたまい、空海をして、これを講讀せしめられた。仍つて空海は、「般若心經秘鍵」一卷を草した。

その奥書に

于時弘仁九年、春天下大疫。爰帝皇自染黃金於筆端。握紺紙於爪掌。奉書寫般若心經一卷。予範講說之撰。綴經旨之宗。未

吐<sup>カ</sup>結願詞。蘇生族<sup>スム</sup>途。夜變<sup>シテ</sup>而日光赫<sup>タリ</sup>。是非<sup>ニ</sup>愚身<sup>ノ</sup>戒德<sup>。</sup>金輪御信力<sup>所<sup>レ</sup>為也。</sup>但詣<sup>ゼン</sup>(仏<sup>イ</sup>)神<sup>。</sup>舍<sup>ル</sup>輩<sup>。</sup>奉<sup>ル</sup>誦<sup>シ</sup>此<sup>ニ</sup>秘鍵<sup>。</sup>昔予陪<sup>シテ</sup>驚峯說法之筵<sup>。</sup>親<sup>シク</sup>聞<sup>ニ</sup>是深文<sup>。</sup>豈不<sup>ラシヤ</sup>達<sup>ニ</sup>其義<sup>ニ</sup>而已<sup>。</sup>

### 入唐沙門空海上表

『古今著聞集』卷二、釈教に、右の事実を伝えるとともに、「其時の御經、かの御記、嵯峨の大覺寺にいまだ有てなん」と、伝えている。

私は、昭和六十一年（一九八六）二月発行の本誌第23号に、「嵯峨天皇宸翰」と題する小論を発表したことがある。ここで、再び細かくくり反すことはさし控えるが、弘仁九年（八一八）戊戌の春、嵯峨帝が、親ら一字三礼して書写なされたと伝える右の『般若心經』は、今も、京都大覺寺境内に、法隆寺の夢殿を模して建立されている六角堂の心經殿に、歴代勅封を以つて奉安されており、六十年に一度、弘仁九年と同じ干支戊戌の歳に、勅使の参向を得て開扉されることになっている。

財團法人紀元二千六百年奉祝会が、記念事業の一つとして、昭和十九年十二月に発行した歴代天皇の宸翰集『宸翰英華』（二冊）に付せられた『宸翰英華図版』（写真版）に、嵯峨帝の宸筆として「李嶠雜詠」（東山御文庫御物）・「光定戒牒」（延暦寺蔵）とともに、この「宸筆心經」も収められている。

今日、「宸筆心經」を見る限りで最も確実なものは、嵯峨天皇の皇后（嵯峨天皇の皇后橘喜智子）筆と伝える見返しの三尊仏とともに、天皇の書風をしかと見定めることは、ほとんど不可能である。

弘仁十年（八一九）のころのことを伝えると見られる諸記録の記事に、嵯峨天皇のお召しによって、再三、空海が、高雄山あるいは高野山から参内し、その都度大内裏の中務省（後の真言院）を宿坊としていることが見える。因みに、師の慧果も、唐帝宮の真言院を宿坊とした。

太上皇有<sup>レ</sup>勅。請下<sup>シテ</sup>安<sup>ニ</sup>宿<sup>セシメ</sup>中務<sup>。</sup>供養<sup>スルコト</sup>余月。還更居<sup>テニス</sup>高雄<sup>。</sup>（『御遺告』）

或<sup>ニ</sup>傳<sup>シ</sup>曰<sup>。</sup>好<sup>ア</sup>坐禪<sup>。</sup>蟄<sup>ス</sup>居<sup>ニ</sup>高野<sup>。</sup>而頻<sup>ニ</sup>下<sup>レ</sup>勅。從<sup>ニ</sup>高野<sup>一被<sup>レ</sup>召上<sup>サ</sup>。</sup>以<sup>ニ</sup>中務省<sup>一賜<sup>ニ</sup>住僧房<sup>。</sup></sup>其間殊有<sup>ニ</sup>響應<sup>。</sup>蒙<sup>ル</sup>帰依<sup>ヲ</sup>云々。〔大師御行状集記〕

『高野大師御廣伝』は、右の記事について、是<sup>レ</sup>真濟僧正伝文也。弘仁時無<sup>ニ</sup>太上皇<sup>。</sup>重可<sup>シ</sup>考。或<sup>ニ</sup>傳<sup>シ</sup>。天長九年有<sup>ニ</sup>此事<sup>ニ</sup>可<sup>シ</sup>尋。

真濟僧正の伝文による『御遺告』の「太上皇」云々は考うべきである。弘仁年間には、上皇はいらせられなかつた、というのである。その通りであるが、嵯峨帝（七八六—八四二、在位八〇九—八二三）は、上皇として御在世であり、上皇として大師（七七四—八三五）に御帰依になり、永く大師を外護なさせていたのだから、真濟等大師の門下が、師に外護を賜うた、今の上皇を上皇とお呼びする期間はもちろん有つたし、また、そういう門下の宗侶たちが、今は亡き師に外護を加えさせられた、当時なお御在位中だった、当時の天皇を、『御遺告』において、今の尊号上皇を以つてお呼びすることは、有り得ることである。

今、我々が、大師号宣下以前の空海、あるいは、幼名真魚の時代

を語るのに、「大師」を以つて呼ぶのと同じで、一向に不自然ではない。

弘仁十一年（八二〇）十月廿日、大師を伝灯大法師位に叙し、嵯峨天皇宸翰の位記を賜う。

弘仁十一年十月廿日。嵯峨皇帝御書<sup>アリ</sup>。賜<sup>ヒ</sup>大法師記。任<sup>メス</sup>内供奉十  
禪師<sup>一</sup>。夏薦<sup>四十七</sup>。二十六。

弘仁十二年（八二一）、先に大師の奉進した、大師請來の仏像・經卷等を、大師に返給なされた（『高野大師御廣伝』）。しかし『御廣伝』は、その年次不確かとの、追記を加えている。

弘仁十四年（八二三）四月一日、嵯峨天皇（三八）、同年の異母皇弟淳和天皇（三八）に御譲位。この年のいつのころか、嵯峨天皇、大師に随つて、真言の法門を受けさせられた（弘法大師行化記）三。

翌弘仁十五年（八二四）一月五日、天長と改元。同二年（八二五）閏七月十九日、炎旱疾病に依つて、内裏及び畿七道の諸国に於いて、仁王護國般若經を講説せしめ、大師を東宮講師に配し、其の呪願文を作らしめられた。（『日本紀略』淳和天皇）

天長三年（八二六）三月十日、淳和天皇、桓武天皇の御為に、西寺に於いて、嵯峨上皇宸筆の法華經を講讀せしめ給い、致仕大僧都護命を講師とし、弘法大師をして、その懼噠文を撰ばしめられた。天長三年三月丁丑。奉<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>桓武天皇<sup>（恒武）</sup>。於<sup>ニ</sup>西寺<sup>ニ</sup>。限<sup>ニ</sup>七個日<sup>ヲ</sup>。說<sup>ニ</sup>法華經<sup>ヲ</sup>。別有<sup>ニ</sup>朝儀<sup>（議）</sup>。請<sup>ニ</sup>致仕大僧都護命法師<sup>ヲ</sup>。為<sup>ニ</sup>講師<sup>一</sup>。公卿以下供事<sup>ス</sup>。其經太上天皇<sup>（嵯峨）</sup>手跡也。紫震<sup>（帝力）</sup>金字。玉軸繡帙。一点一画有<sup>レ</sup>

体有<sup>レ</sup>勢。珠連星列。爛然<sup>トシテ</sup>滿<sup>レ</sup>目。觀人稱曰。真聖鐘繇逸少。猶未<sup>レ</sup>足云々。又佛堂莊嚴。種々法物。尽<sup>レ</sup>奇窮<sup>ノ</sup>異。

（『日本紀略』淳和天皇）

奉<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>桓武皇帝<sup>一</sup>講<sup>ニ</sup>太上御書<sup>アリ</sup>。金字法華<sup>ヲ</sup>達観一首。  
沙門空海聞。栗駄蓮理貸<sup>ハ</sup>。濕凝乎筌魚<sup>一</sup>。大我<sup>ハ</sup>廣神<sup>ハ</sup>。虛金<sup>ハ</sup>乎指兔<sup>一</sup>。  
於焉爪章髮論冥<sup>ハ</sup>。絕有<sup>レ</sup>涯。鳳斗龍言糟迹無<sup>レ</sup>逮<sup>シ</sup>。豈若乘蓮珍長撥<sup>ニ</sup>  
去三椎<sup>一</sup>。孕日輪王囊<sup>ニ</sup>示<sup>ス</sup>。一路<sup>ヲ</sup>雲雨覆澍而解<sup>レ</sup>煩草木滋茂而結<sup>レ</sup>  
果<sup>。</sup>契<sup>シ</sup>實<sup>シ</sup>之妙<sup>高</sup>矣無<sup>レ</sup>頂<sup>。</sup>應物之權<sup>廣</sup>也<sup>也</sup>。巨<sup>レ</sup>際<sup>。</sup>四量四攝魏焉<sup>。</sup>  
蕩焉<sup>。</sup>伏惟我太上<sup>○嵯</sup>今上先後兩聖。稽古欽明。拭<sup>ニ</sup>唐虞<sup>一</sup>以大孝  
得<sup>タリ</sup>。文思弘道凌<sup>ニ</sup>殷周<sup>一</sup>而大義貫<sup>レ</sup>三<sup>。</sup>其明也者日月恥<sup>。</sup>其德也  
者乾<sup>ハ</sup>合<sup>リ</sup>。神則鬼不<sup>レ</sup>神<sup>ナラ</sup>。智則聖不<sup>レ</sup>智<sup>ナラ</sup>。千年双聖一天兩日。于<sup>レ</sup>今  
見矣。去延曆之末。桓武皇帝駕<sup>レ</sup>龍入<sup>レ</sup>天。太上親握<sup>ニ</sup>龍管<sup>一</sup>。奉<sup>ニ</sup>  
為<sup>ニ</sup>大行皇帝<sup>一</sup>。奉<sup>ニ</sup>寫<sup>シ</sup>金字法華經一部七卷<sup>ヲ</sup>。奉<sup>ニ</sup>答<sup>ニ</sup>海岳<sup>一</sup>。天下宝<sup>ヲ</sup>  
藏<sup>ム</sup>之<sup>ニ</sup>西寺<sup>。</sup>前年冬月与<sup>ニ</sup>天火<sup>一</sup>滅<sup>。</sup>紙燼字存<sup>。</sup>兩聖痛<sup>レ</sup>之<sup>。</sup>人亦感  
惜<sup>。</sup>去年春季。上皇<sup>ニ</sup>學<sup>レ</sup>宮潔齋<sup>一</sup>月之間。於<sup>ニ</sup>冷然菴室<sup>ニ</sup>更揮<sup>ニ</sup>玉管<sup>一</sup>  
重<sup>タマ</sup>。寫<sup>シ</sup>金字<sup>ヲ</sup>。驚鳳翔<sup>ニ</sup>碧落<sup>一</sup>而含<sup>レ</sup>象龍螭遊<sup>ニ</sup>蒼海<sup>ニ</sup>以孕<sup>レ</sup>義<sup>。</sup>張王<sup>モ</sup>  
○後漢張芝<sup>及</sup>及<sup>シ</sup>擲<sup>レ</sup>筆<sup>。</sup>鐘蔡<sup>（魏鐘繇）</sup>及<sup>シ</sup>懷<sup>レ</sup>恥<sup>。</sup>今上追<sup>レ</sup>遠感懷<sup>。</sup>欲<sup>レ</sup>報<sup>シ</sup>  
比<sup>シ</sup>晋王羲之<sup>。</sup>罔極<sup>一</sup>。謹託<sup>シ</sup>西仁祠<sup>一</sup>。憑<sup>ニ</sup>仰<sup>シ</sup>金仙靈<sup>一</sup>。嚴<sup>ニ</sup>飾<sup>シ</sup>精舍<sup>一</sup>。延<sup>ニ</sup>崛<sup>シ</sup>名僧<sup>一</sup>。八箇  
日間講<sup>ニ</sup>演<sup>シ</sup>。太上御札<sup>。</sup>金字法華<sup>。</sup>祝迦再生<sup>。</sup>驚嶺之會<sup>。</sup>幅湊<sup>。</sup>四衆  
重集<sup>。</sup>涌出之瑞森羅<sup>。</sup>鐘磬<sup>一</sup>響<sup>。</sup>讚唱<sup>ニ</sup>繼續<sup>。</sup>老幼三礼<sup>。</sup>香華飄隕<sup>。</sup>  
伏願<sup>シテ</sup>此法水<sup>。</sup>奉<sup>レ</sup>浴<sup>ニ</sup>先皇<sup>。</sup>五雲蕩<sup>ニ</sup>一諷<sup>之口</sup>。兩曜<sup>ハ</sup>揭<sup>ニ</sup>一念之  
心<sup>。</sup>優<sup>ニ</sup>遊覧月之殿<sup>。</sup>放<sup>ニ</sup>曠<sup>ニ</sup>惠日之觀<sup>。</sup>太上天皇<sup>。</sup>超然<sup>トシテ</sup>守<sup>レ</sup>一<sup>。</sup>  
姑射忘<sup>レ</sup>帰<sup>ラシ</sup>。脫<sup>シ</sup>躰<sup>。</sup>谷<sup>レ</sup>神<sup>。</sup>汾河般<sup>。</sup>樂<sup>。</sup>今上陛下<sup>。</sup>体<sup>。</sup>練<sup>ニ</sup>金剛<sup>。</sup>

寿堅<sup>カラン</sup>石劫<sup>ヨリモ</sup>無為垂拱<sup>ニシテヒ</sup>。爭<sup>ニシテヒ</sup>北辰之天長<sup>。</sup>無事明哉<sup>ニシテヒ</sup>。將<sup>ニ</sup>南嶽之地久<sup>。</sup>世子盤石<sup>ニシテ</sup>股肱良哉<sup>ナラン</sup>。四門穆穆<sup>トシテ</sup>多士濟濟<sup>タラン</sup>。國風澹朴<sup>シテ</sup>時雨平<sup>ヒトシク</sup>施<sup>サシ</sup>人親<sup>トシ</sup>其親<sup>。</sup>家子<sup>ニ</sup>其子<sup>。</sup>百穀盈歟<sup>。</sup>万民滿街<sup>。</sup>牢<sup>ニ</sup>寵<sup>ス</sup>三界<sup>。</sup>綿<sup>シテ</sup>絡<sup>シテ</sup>四生<sup>。</sup>同脫<sup>ニシテ</sup>愛獄<sup>。</sup>齊遊<sup>ニシテ</sup>覺道<sup>。</sup>

なお「達観」の意義について、『性靈集便蒙』六に、

名義集曰。

達観尊婆須蜜論作檀觀此云財施解言報施

之法名曰達觀導引福地亦名達觀字或從手西域記正其生<sup>ガ</sup>福故也今按具可云達觀文即與願文同也先<sup>ケリ</sup>是勒<sup>シマフ</sup>供養講演之也

嵯峨天皇奉<sup>ニ</sup>為父王桓武皇帝金泥書<sup>シテ</sup>寫法華藏<sup>ハマフ</sup>之西寺後<sup>ニ</sup>為雷火所<sup>レ</sup>燬焉脱屣之後重写<sup>ニ</sup>金字<sup>ヲ</sup>於<sup>レ</sup>此天長皇帝

いつの頃か、嵯峨天皇、大師に、即身成仏につき、その証を御下問、大師直ちに、五藏の三摩地觀に入る。

嵯峨天王仰云。真言宗即身成仏。其証何在。謹惶弟子入<sup>ニ</sup>五藏三摩地觀。忽然於<sup>ニ</sup>出家頭上<sup>ニ</sup>現<sup>ニ</sup>五仏宝冠<sup>。</sup>於<sup>ニ</sup>肉身五体<sup>ニ</sup>放<sup>ニ</sup>五色光明<sup>。</sup>當<sup>ニ</sup>爾之時一人起<sup>レ</sup>席<sup>。</sup>万民作<sup>レ</sup>礼<sup>。</sup>諸宗靡<sup>カセ</sup>旗<sup>。</sup>皇后送<sup>ル</sup>衣<sup>。</sup>故<sup>ニ</sup>五藏三摩地秘之中秘<sup>。</sup>不起<sup>ニ</sup>于座<sup>。</sup>三摩地現前之説。唯弥<sup>ニ</sup>仰信<sup>ス</sup>而已。

いつの頃か、大師の描いた高野山の図に、嵯峨天皇、御寄附の由、宸筆をお加えなされた。

その図が、高野山法性院に伝わる、「いすれの絵所といふとも、及ぶまじう見え侍る」(『高野日記』)。

後醍醐天皇の御時、吉野の行宮から、高野山金剛三昧院へ御潛幸

の際、「法印、当山の靈物なりとて、一の巻物を天覽にそなへられしは、高祖大師の弘仁の帝へさげられし、高野一山の画図をつくらせ給へる物に、天皇御宸翰を染めさせ、御寄附の文を書そへられ、朱の御手形おさせたまふにぞ有ける。君(後醍醐帝)にも御ゑいらむの後、御寄進の御ことの葉をそめさせ給ひて、一軸三跡の巻となれ」り(『吉野拾遺物語』四、高野山御幸の事)。

いつのころか、大師、嵯峨上皇に、李邑真跡の屏風を進献する。

### 獻<sup>スル</sup>東太上李邑書迹<sup>ニシテ</sup>表一首

#### 李邑真跡屏風書一帖

右沙門空海聞道之興廢人之時非<sup>レ</sup>時物之貴賤師之別不<sup>レ</sup>別故能就報待<sup>ハツテ</sup>慮氏<sup>ニ</sup>而方彰美玉由<sup>ハツテ</sup>賢王<sup>ニ</sup>而照<sup>ラス</sup>車自古有<sup>レ</sup>之今亦不<sup>レ</sup>然矣空海久<sup>シ</sup>翰墨志深<sup>シ</sup>画<sup>一</sup>安禪余隙<sup>トキ</sup>探<sup>ニ</sup>六書之秘奧持觀<sup>ニ</sup>暇數<sup>カシマフ</sup>檢<sup>ニ</sup>古人之至意伏惟<sup>シテ</sup>太上天皇脫<sup>ハシマフ</sup>多<sup>シ</sup>閑超然坐亡<sup>シマリ</sup>九丹写<sup>ニ</sup>其<sup>一</sup>八體篤<sup>ニ</sup>其風空海以<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>此妙迹時充<sup>ニ</sup>披飄隆匠不<sup>レ</sup>及<sup>ニ</sup>四隨而功夫施<sup>ス</sup>於一時謹<sup>シテ</sup>以<sup>ニ</sup>桑門之秘迹敢<sup>テ</sup>奉<sup>ニ</sup>獻姑射之遊目謹<sup>シテ</sup>隨<sup>ハス</sup>状奉進沙門空海誠惶誠恐謹進

東太上は嵯峨上皇をお呼びした。そのことに関する運動の考証が、『性靈集便蒙』六所収の「東太上為<sup>ニ</sup>故中務卿親王<sup>ニ</sup>造<sup>スル</sup>檀像<sup>ニ</sup>願文<sup>ニ</sup>見える。

東太上謂<sup>ハ</sup>嵯峨帝考<sup>ニ</sup>古記<sup>。</sup>啓<sup>コト</sup>此齋筵<sup>ニ</sup>在<sup>ニ</sup>弘仁中<sup>。</sup>然<sup>ルニ</sup>斯集編撰是承和中<sup>。</sup>故稱<sup>ニ</sup>太上<sup>矣</sup>。承和之初弘仁淳和兩太上並存焉淳和上皇号<sup>ニ</sup>西院帝<sup>。</sup>西院淳和院<sup>。</sup>在<sup>ニ</sup>大宮東<sup>。</sup>弘仁上皇在<sup>ニ</sup>冷泉院<sup>。</sup>冷然在<sup>ニ</sup>堀川西<sup>。</sup>是故弘仁上皇稱<sup>ニ</sup>東太上<sup>矣</sup>。

弘仁は、嵯峨天皇御在位の年号。冷泉院は、もと冷然院と称したが、然の文字燃に通ずるので不吉とし、泉の文字に改めた。

承和二年（八三五）正月以来、大師は、高野山に於いて惡瘡（癰か）を発して床に伏し、湯水も受けつけなくなつた（『高野贈大僧正伝』）。翌二月三十日、去る弘仁七年（八一六）、大師に依つて、修禪の道場として創建された高野山金剛峯寺が、定額寺に加えられ、准官寺の処遇を受けることとなつた。

翌三月十五日、大師は、遺告二十五箇条を制して、真言宗家後世内外の勤守護持すべき綱領を、諸弟子等に垂誨し、（『御遺告』）

それより六日の後、三月廿一日、大師高野山に入寂する。

『続日本後紀』のその条、いわゆる崩伝には、

承和二年三月丙寅。大僧都伝燈大法師位空海終<sub>ニ</sub>于紀伊國<sub>ノ</sub>禪居<sub>一</sub>。  
庚午。（中略）自有終焉之志。隱居紀伊國金剛山寺。化去之時年

六十三。

と見え、『御遺告』には、

吾擬<sub>ニ</sub>入滅<sub>一</sub>者今年（承和二年）三月廿一日寅冠<sub>ナリ</sub>。諸弟子等莫<sub>レ</sub>為<sub>ニ</sub>悲泣<sub>一</sub>。吾即滅<sub>ニ</sub>而歸<sub>一</sub>信<sub>セ</sub>兩部<sub>ニ</sub>三寶<sub>一</sub>。自然代<sub>テ</sub>吾被<sub>ニ</sub>眷顧<sub>一</sub>。吾生年六十二。臘四十一。吾初思及<sub>ニ</sub>于一百歲<sub>ニ</sub>住<sub>レ</sub>世奉<sub>レ</sub>護<sub>ニ</sub>教法<sub>一</sub>。然而恃<sub>ニ</sub>諸弟子等<sub>一</sub>。念<sub>ニ</sub>永擬<sub>ニ</sub>即世<sub>一</sub>也。（下略）

と見える。

前者、官撰の正史『続日本後紀』は、大師に、終焉の志が有つた、と伝え、後者、自らの遺告では、入滅の期を予示している。いずれにしても、不世出の偉大な宗教的巨人の、死を前にした從容た

る温容を仰ぎ見る思いがする。

年寿について、崩伝は、六十三とし、遺告は六十二としているが、崩伝の六十三は誤写か。大師自らの遺書にいう六十二歳入滅を正しいとすべきであろう。従つて、六十三歳から逆算して、大師の生誕を宝亀四年とするのも、誤りとすべきである。

その年十月七日、嵯峨上皇、大師の示寂を哀悼し給い、御製の挽

歌を賜う。

哭<sub>ス</sub>海上人<sub>（注7）</sub>

嵯峨上皇

得道高僧氷玉清

得道の高僧 氷玉清し

乘坏飛錫度滄溟

坏に乘じ錫を飛ばして 滄溟を度る

化身住世何能久

化身世に住す 何ぞ能く久しきらん

塵界空留惠遠名

塵界空しく留む 惠遠の名

緇侶古來以為樂

緇侶古來 以つて樂しみと為す

凡夫徒自感傷情

凡夫徒らに自ら感じて 情を傷む

戒珠俄爾沈逝水

戒珠俄かに 逝水に沈む

心印付誰雲嶺行

心印誰にか付して 雲嶺に行かん

遺草能誇王坦駿

遺草能く誇る 王坦駿

旧章寧謝馬長卿

旧章寧んぞ謝せん 馬長卿

蓮宮猶擊羅浮磬

蓮宮猶擊つ 羅浮の磬

香閣無翻貝葉經

香閣無翻る無し 貝葉の經

歲晚禪林搖落冷

歲晚禪林 搖落冷し

涼天皓月照墳局

涼天の皓月 墳局を照らす

從此津梁長已矣

此より津梁 長えに已む

魂兮何處救蒼生

魂や何れの処にか 蒼生を救う

これに對して、十月十八日、

門弟實惠上表。謝恩勅之詩篇。其狀云。

草土僧實惠等聞。德廣則物無不懷。仁廣則恩無不被。信哉斯言。今月七日伏奉下御製手札哭先師之詩。宸章高臨照

曜下土。生死榮寵永傳。無窮。非幸々々。伏惟太上皇帝陛下。龍

見華年。脫天珮於舞驥之野。雷声拉齒厭金符乎哥鸞之郊。翛然

高居非玄亦棄。遂爾無為非書是祚。雖云下同無待之至神。叶中

(藻イ)藤降中吾師之死後。凡厥弟子捧荷天文。荒襟再推王振之佳句。

塞情更迷金声之妙辭。夫子已適順教誨不可得。嗚呼哀哉。

夫惟王惟師憑也。無他父耶母耶弥仰帝德。伏願藏于篋笥懸

乎日月。劫々世々為縕門榮。今不勝悲喜之至。謹奉表陳謝。以

賜い、淳和上皇も亦、御弔書を賜う。

厚い御帰依のもとに、東寺を賜い、高野山・高雄山を賜い、法門の流布に絶大な御庇護を戴き、大師の入滅に長哭なされた嵯峨上皇も、洛西の離宮嵯峨院に於いて、大師滅後七年の承和九年(八四二)七月十五日、御年五十七歳を以つて崩じたまう。

大師入滅後も、宗門の宗徒、また大師信仰の信徒は、大師は入滅されたのではなく、入定されているのである。坐禪三昧中であり、今も生きて衆生濟度のただ中にあらるとの信仰に生きている。

嵯峨天皇と弘法大師との間には、仏道の帰依者・外護者と、仏道

の先達との間に交わされた篤い道交のみならず、身分を越えて人格的に強く魅きあう密蜜の御親交があつたのではないか。

後に高野山御影堂に奉納された大師真筆の十誦律両巻は、嵯峨天皇の御持經で、はじめ天皇の御願寺近江の帝釈寺の經堂に奉納された秘宝隨一のものとされていたが、後には展転相承して、仁和寺護持院頼意法印の手元に在つたものという(『続宝簡集』八)。

また、弘仁二年(八一一)二月一日、大師が嚴修した神道灌頂の際、円頂をまとうた浅青色に染めた纏帽子(相好ともいう)は、嵯峨天皇の御服の袖をいただいて作つたのが初めという(『紀伊続風土記』高野山之部、大師御衣)。

大師請來の貴重な文物を、再三再四、嵯峨天皇に奉獻している。中には、天皇からお求めのものもあつた。唐土の著名な能書家の、彼の地にも稀有の貴重な遺墨も少なくなかつた。これら数々の貴重な奉獻が、能書好学の天皇をいかに大きく高めたか、十分にお察しすることができる。

日本の文化史上稀有の、この二人の傑出した人物の千載一遇の出遭いは、平安初頭の文化のみならず、永くその後のわが国の文化に巨大な影響を与えたことは否むことができない。

私は、国文学専攻の老書生であるが、永い間、嵯峨天皇に捉われている。素朴雄勁な上代の文学から、中古以降の技巧的で優雅な文學に、大きく転換したについては、唐風文化を謳歌されることの強かつた嵯峨天皇の影響に負うところが大きかつたと考えている。

且つ、天皇の唐文化の理解と心醉は、ご信頼厚かつた新帰朝僧弘法大師に負うところが、大きかつたと信じている。

本稿、弘法大師生涯の業跡を歴覧するに当たっては、昭和四〇年一月岩波書店初刊、日本古典文学大系所収渡辺照宏・宮坂有勝校注『性靈集』、および昭和九年一月、三浦章夫師に依つて編纂刊行された『弘法大師伝記集覽』に、高野山大学密教文化研究所が、僅かに補正を加えて昭和四十五年六月復刊した『増補再版弘法大師伝記集覽』に拠つた。

研究所長で高野山大学長であった中野義照師は、復刊の巻頭に序を寄せて、八百五十部に亘る資料を援引し、一千一百頁に及ぶ労巨冊を完成された「碩学三浦章夫先生」の業績を称えて、

「爾來三十五年を経過した。この間幾多の学徒が、この書物からいかに大きな恩恵を受けたかは到底筆舌に尽しがたいものであった。たとえば大師について何事かを考え、書き、述べんとする時は、必ず当該箇所を本書について一見せねばならぬ程に徹底的に資料が集められている。これを一見せずして判断を下すことは、今日では、危険至極といわねばならぬ程である」

と述べておられる。私は、一応稿を了えて、はじめて巻頭のこの序文を拝見したのであるが、門外の私が、同書を援引したことが、誤ちでなかつたことを知つて大きく安堵した。

同時に、いま一つの初版の巻頭に寄せられた鷲尾順敬先生の序文を拝読して、にわかに、八十三歳のこの老骨の胸の血の熱くたぎるのを抑えることができなかつた。鷲尾先生は、私の恩師である。

私は、鷲尾先生の指導を受けて卒業論文を書きあげ、卒業後一年有余、（日露海戦のときの先任參謀秋山真之の長男）秋山大等とともに、鷲尾先生編纂の『日本仏家人名辞典』増訂版のお手伝いをし

た。

お宅でいただいた夕食の後では、いつも、先生の思出話をうかがうのが楽しみであった。本願寺の寺侍だったご生家のこと、村上専精・河口慧海ほかの明治の学匠のこと、永年お勤めになつた史料編纂所第八部の主任として寺社・旧家の秘庫を渉猟された古文書のことなど、私が今日老書生として生きているについては、先生の薰化に負うところが大きかつた。碩学の聲咳に接することができたという感慨切なるものがある。

若かつた私どもには、先生の学風、内容・表現ともに、骨太(ほねごと)だつたという印象を受けていた。いま、ひときわ大きい活字で組まれてゐる先生の、昭和八年八月付の序文を拝見して、懐しさに耐えない。その時期は、私が、卒論のご指導を受けていた時期であり、

「吾が三浦章夫君は、大師の門流の人で、史料編纂所に職を奉じて、大日本史料の編纂に参与し、日々公務の余暇を以て、大師の関係史料を搜集聚収し、亢々(こうこう)（元々の誤植か）として倦まず。遂に袁然たる大冊をなした」

とある文体は、まごうかたなく先生の筆勢そのものである。（平成三・十一・一）

### 注

(1) 讀岐佐伯氏は、旧讀岐国造家の流れをくむ名門。『伴氏系

図』によると、田公は、郡の少量を務めたという。

(2) 俗姓は紀氏。父は巡察彈正正六位上紀朝臣御園。空海に師事し、神護寺を付嘱された。承和三年（八三六）七月、師の

入滅を慧果の墓前に報告し、密教を受法するため、真言請益僧として、第十七次遣唐使の一行に加わったが、風波のため果たすことを得なかつた。文徳帝より僧正位を授けられ、帝の護持僧でもあつた。師の伝『空海僧都伝』、師の漢詩文集

『遍照発揮性靈集』十巻を編纂した。

(3) 阿刀氏は、物部氏と同祖と伝え、宿彌姓。大足は、桓武天皇の第三皇子伊予親王の侍読であつたが、大同二年(八〇七)十月、親王が、謀反の嫌疑を受けて服毒自殺したため、大足の伝もさだかでないが、空海に学問的影響を与えたにちがいないと考えられる。大足の肩書に、「二千石」と冠しているが、漢代の地方官の職制において、九郷郎将以下郡守尉に至る各階の地方官が、中二千石・直二千石・二千石と呼ばれる三様の秩禄を受けたので、後には、知府等の地方長官を、二千石と呼ぶようになった。大足は『続日本後紀』の大師の崩伝に、「從五位下」とあるから、国司任官の経歴があつたのか。

(4) 坂本太郎・平野邦雄監修『日本古代氏族人名辞典』に、味酒氏(うまさけうじ)が見え、「酒造をつかさどる味酒部を管轄した伴造系氏族。平群(へぐり)氏の一族。(中略)神護景雲元年(七六七)に伊予国温泉郡(愛媛県松山市)の人味酒部稻依らに平郡味酒臣の氏姓が与えられており、臣姓のももいた」とある。

菅公配流に従つて西下した味酒安行の末という、現太宰府天満宮祠家味酒家は、「みさけ」と名乗つてゐる。

(5) 岡田臣牛養のこと。外從五位下、明經道博士。その祖は、

氏姓を佐婆<sup>さば</sup>部首<sup>べのまほ</sup>といい、仁徳天皇の時、周防國から讃岐國寒川郡岡田村に移り住み、後に、牛養等の奏請によつて、岡田臣の氏姓を賜うた。周防國佐婆(『書紀』に佐磨、佐麼、後には佐波)は、私の生地、現防府市。

(6) 延暦二十四年(八〇五)六月三日、空海等、唐土長安城に入るや、西明寺に配住せしめられたことを掲げる。

(7) 御製の挽歌「哭海上人」は、『凌雲集』『文華秀麗集』に見えず、現行の『経国集』に見えず、『聖德餘光』(紀元二千六百年奉祝会刊)に「与<sup>与</sup>海公<sup>飲</sup>茶<sup>送</sup>帰<sup>山</sup>」一首は見えるが、この一首は見えず、『宸翰英華』(帝国学士院)に見えず、『皇室文学大系』(名著普及会刊)に見えず、『高野大師御廣伝』を引く『弘法大師伝記集覽』に見ることができる。

(8) 拙稿「嵯峨天皇の唐風謳歌」(渡辺三男古稀記念『日中語文交渉史論叢』所収。昭和五十四刊)